

令和5年度京都市職員採用試験（4月・5月実施試験）を次のとおり実施します。

令和5年2月28日

京都市人事委員会

委員長 松枝 尚哉

(以下別紙のとおり)

○上級 I 一般技術職（土木）＜先行実施枠＞

1 採用予定者数及び職務内容

試験区分・職種	採用 予定者数 (※1)	職務内容	主な配属先
上級 I 一般技術職 (土木)	約50名	道路、河川等の公共土木施設や上下水道等に関する事業計画・設計・積算・施工管理・維持管理、都市計画等の業務に従事します。(※2)	市長部局（都市計画局、建設局）、交通局、上下水道局等

(※1) 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

(※2) 変則（交替制）勤務となる場合があります。

2 受験資格 *学歴・職歴は問いません。

(1) 年齢要件

平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

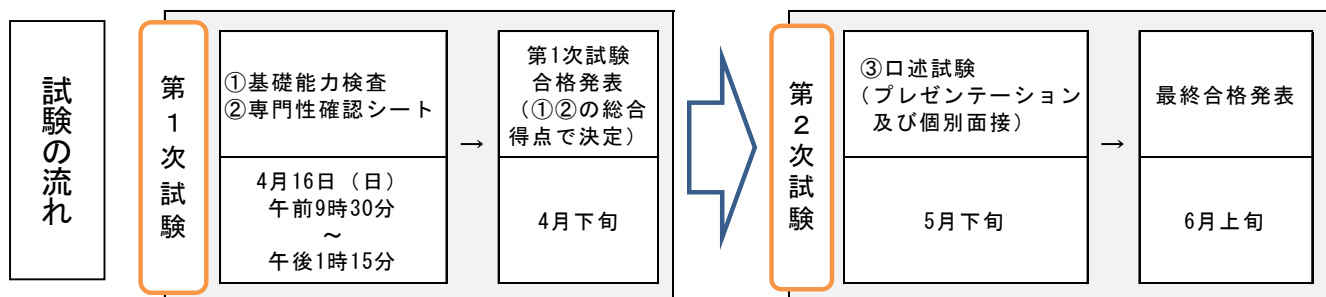
(2) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

3 試験方法及び試験内容



- (1) 第1次試験において、いずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。
- (2) 専門性確認シートは文章だけでなく、図や表を用いて解答することができます。ただし、白紙の場合は、試験を棄権したものとみなします。
- (3) 第2次試験の口述試験では、第1次試験で解答いただいた専門性確認シートの内容に沿ってプレゼンテーション(3分程度)をしていただくとともに、個別面接を行います。専門性確認シートは第2次試験の際にお渡しします。

	試験	出題分野等	試験時間
①	基礎能力検査	言語的能力、数理的能力、論理的思考力及び英語知識	1時間程度
②	専門性確認シート	試験当日に配付する京都市政に関する資料を基に、これまで培ってきた自らの土木の専門知識をどのように市政にいかしていきたいか等を問うもの(課題は試験当日に発表)。	1時間30分

《第1次試験日の注意事項》

- 1 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- 2 筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)のほか、必要に応じて時計(通信機能を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。)を持参してください。
- 3 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- 4 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節できる服装でお越しください。
- 5 試験時間の途中での退室は、原則としてできません。
- 6 試験当日、災害等により試験日程、開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局の公式Twitterでお知らせします。「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ、御確認ください。
京都市人事委員会事務局公式Twitter @kyoto_saiyou
京都いつでもコール 電話 075 - 661 - 3755 (※おかけ間違いに御注意ください。)
- 7 試験会場等をお知らせする際に、新型コロナウイルス感染症に関する注意事項を併せて掲載します。受験者の方は、事前に必ず御確認ください。

4 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページで掲載しますので、必ずホームページを御確認ください。電話での合否の照会には応じられません。第2次試験では、受験者全員に合否を文書で通知します。
- (2) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（上級 I 一般技術職（土木）＜先行実施枠＞）を明記した長 3 号の返信用封筒（84 円分の切手貼付）を令和 5 年 7 月 7 日（金）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は 7 月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が作成する採用候補者名簿等に登載されます（原則として 1 年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和 6 年 4 月 1 日です。ただし、既卒者は令和 6 年 3 月 31 日までに採用される場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、採用日前日までにその取得ができない場合には採用されません。

6 給 与

一般技術職（土木）	①214, 830 円、 ②226, 160 円
-----------	--------------------------

- (1) この表は、初任給（基本給＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は大学卒業・採用時 22 歳、②は大学院修了・採用時 24 歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されること

があります。

- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和4年度のボーナス支給実績は、年間4.40箇月分です。
- (5) 職員の給与は民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和5年4月1日現在のものです）。

7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
 - ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）


≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

 - 道路の認定、廃止、区域の決定及び変更
 - 道路、水路及び都市公園等の占用許可
 - 土地区画整理事業の事業計画の決定
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、
 - ①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

8 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。</u>また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。 ■ <u>申込締切の3月31日（金）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。</u>

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。 ○ 京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、<u>申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</u> <p>▼ お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ</p> <div style="text-align: center;">  </div>
申込期間	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> 申込期間：3月1日（水）午前9時から3月31日（金）正午まで </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。 ○ 正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。 ○ 締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。また、携帯電話やスマートフォンからは申込みできませんので御注意ください。
受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験日のおおむね2週間前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。 ○ <u>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。</u>受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。 ○ <u>4月10日（月）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</u>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、入手した後、受験を申し込んでください。

申込書は京都市人事委員会事務局で配付していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

申込書等の請求期間 ・ 郵送での申込期間	<p>○ 希望する試験区分、職種（上級Ⅰ一般技術職（土木）＜先行実施枠＞）を表に書いた定型の封筒に、250円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">請求期限：3月24日（金）（必着）</p> <p>○ 申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">申込期間：3月1日（水）から3月31日（金）まで（消印有効）</p>
交付 受験票	<p>○ 受験票は、4月5日（水）に発送する予定です。受験票が4月10日（月）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</p>

ア 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。

イ 申込みにあたって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。

ウ 提出された書類は返却いたしません。

9 試験会場

京都市内

※ 京都市職員採用専用ホームページ（4月上旬頃公表予定）及び受験票で、試験会場をお知らせします。

○上級Ⅰ一般事務職（行政）＜京都方式＞

＜留意事項＞

- ・ 教養試験や専門試験を課す上級Ⅰ＜一般方式＞採用試験は6月に実施します（受験案内は5月11日（木）から配布開始予定）。
- ・ 令和5年度6月試験（上級Ⅰ、上級Ⅱ、免許・資格職等及び障害のある方を対象とした試験）と併願することはできません。 申込締切日（3月31日）時点で申し込まれている方は、6月試験の受験資格を喪失します。

1 職種、受験資格及び採用予定者数

試験区分	職種	受験資格	採用 予定者数
上級Ⅰ ＜京都方式＞	一般事務職 （行政）	平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	約70名

- (1) 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。
- (2) 既卒者は、令和6年3月31日以前に採用される場合があります。
- (3) 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方のみ受験することができます。
「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。
- (4) 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。
- (5) 上級Ⅰは学校教育法による大学卒業程度の学力を有する方を対象とする試験です。

2 職務内容等

(1) 職務内容

各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務等、様々な分野で幅広い業務に従事します。

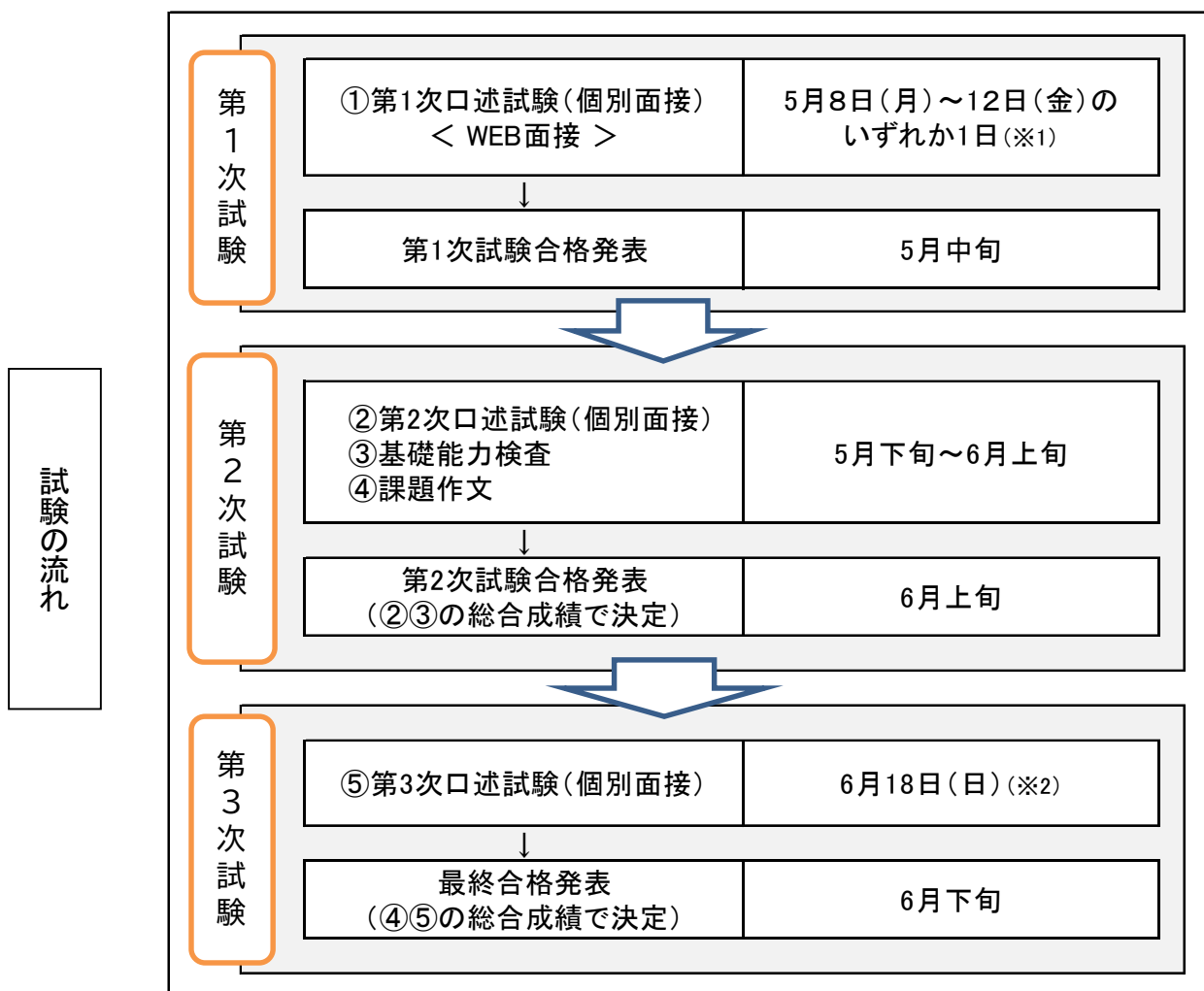
(2) 主な配属先

市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等

※ 上級Ⅰ＜一般方式＞と職務内容に違いはありません。

3 試験方法及び試験内容

上級 I <京都方式> 一般事務職 (行政)



(※1) 第1次試験日は受験票発行の際にお知らせします。

(※2) 第3次口述試験は、6月試験(上級 I <一般方式>等)の第1次試験日と同日に実施します。第3次口述試験の個別面接では、幅広い視点での評価を取り入れるため、面接官のうち1名を民間企業の方としています。

<第2次試験（筆記）内容>

項目	内容	時間
基礎能力検査	言語的能力、数理的能力、論理的思考力及び英語知識	1時間程度
課題作文	京都市政に関する内容を問うもの（課題は試験当日に発表）	1時間

- (1) 第2次試験から第3次試験までの合格は、それぞれその試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。
- (2) 課題作文試験は、第2次試験日に実施しますが、評価は第3次試験で行います。白紙の場合は、棄権したものとみなします。
- (3) 第2次試験又は第3次試験のいずれかの項目が一定の基準に達しない場合は、他の項目の成績にかかわらず不合格となります。
- (4) 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- (5) 試験日程は変更となる場合があります。

4 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページで掲載しますので、必ずホームページで御確認ください。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表と併せてホームページで掲載します。各試験に合格された方は、必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 第3次試験のみ、受験者全員に合否を文書で通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（上級Ⅰ<京都方式>一般事務職（行政））を明記した長3号の返信用封筒（84円分の切手貼付）を7月20日（木）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は8月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに人事委員会が作成する採用候補者名簿等に搭載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和6年4月1日です。ただし、既卒者は令和6年3月31日以前に採用される場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、採用日前日までにその取得ができない場合には採用されません。

6 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
- 京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、
- ①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
- 日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

7 給 与

上級 I 一般事務職 (行政)	① 209,000円
	② 220,770円

- (1) この表は、初任給（基本給＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は大学卒業、採用時 22 歳、②は大学院修了、採用時 24 歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和 4 年度のボーナス支給実績は、年間 4.40 箇月分です。
- (5) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和 5 年 4 月 1 日時点のものです。）。

8 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の3月31日（金）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。 ○ 京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、<u>申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</u> ○ インターネット申込みをする際に、自己PRや志望理由等を入力した<u>エントリーシート</u>のデータを添付して提出していただきます。インターネット申込みのページから様式をダウンロードし、事前に入力・保存を終えてから申し込んでください。 <p>▼ お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">京都市 採用 web</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">検索</div> <div style="font-size: small; margin-left: 5px;">クリック</div> </div>
申込期間	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 申込期間：3月1日（水）午前9時から3月31日（金）正午まで </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。 ○ 正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。 ○ 締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。また、スマートフォンやタブレットからは申込みできませんので御注意ください。
受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験日のおおむね1箇月前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。 ○ 受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。受験票で受験番号を確認のうえ、第1次試験受験日時等を御確認ください。受験票は第2次試験以降も使用しますので、ダウンロードして印刷してください。 ○ 4月10日（月）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。
試験当日	<p>受験申込時に登録いただいたメールアドレス宛に、WEB面接受験用の案内をお送りします。注意事項を事前に御確認いただき、指定の日時に御受験ください。</p> <p>不明点がありましたら、受験前日までに京都市人事委員会事務局へお尋ねください。</p>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、京都市人事委員会事務局へ紙の申込書・エントリーシートを請求してください。申込書・エントリーシートに必要な事項を記入後、併せて送付し、受験を申し込んでください。

申込書は京都市人事委員会事務局で配付していますので、郵送で請求せず、直接取りに来ていただいても構いません。

申込書等の請求期限・ 郵送での申込期間	<p>○ 希望する試験区分、職種（例：「上級Ⅰ＜京都方式＞・行政請求」）を表に書いた定型の封筒に、250円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、簡易書留で京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">請求期限：3月23日（木）（必着）</p> <p>○ 申込みの際は、申込書とエントリーシートを入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。WEB面接を行うため、メールアドレスを必ず記入のうえ、お申込みください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">申込期間：3月1日（水）から3月31日（金）まで（消印有効）</p>
交付 受験票	受験票は、4月5日（水）に発送する予定です。受験票が4月10日（月）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。
試験当日	受験申込時に記載いただいたメールアドレス宛に、WEB面接受験用の案内をお送りします。注意事項を事前に御確認いただき、指定の日時に御受験ください。不明点がありましたら、受験前日までに京都市人事委員会事務局へお尋ねください。

※ 障害のある方で、例えば、第2次試験以降に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。

※ 申込みに当たって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。

※ 提出された書類は返却いたしません。

9 試験会場等

第1次試験はWEB面接のため、会場はありません。

第2次試験以降については、合格発表の際にホームページに掲載します。

《第1次試験日の注意事項》

- 1 受験日時は、受験票を印刷のうえ、二次元コードから御確認ください。併せてWEB面接の受験方法もお知らせします。
- 2 受験日前日までに申請（記載）されたメールアドレス宛にWEB面接の案内をお送りしますので、事前に必ず環境テスト等を実施のうえ、御受験ください。
なお、WEB面接はパソコン、スマートフォン、タブレットで利用可能です。
- 3 試験当日、災害等により試験日程、開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局の公式Twitterでお知らせします。「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ、御確認ください。
京都市人事委員会事務局公式Twitter @kyoto_saiyou
京都いつでもコール 電話 075 - 661 - 3755（※おかけ間違いに御注意ください。）
- 4 受験票発行後にやむを得ず試験を欠席される場合は、京都市人事委員会事務局まで必ず御連絡ください。

(人事委員会事務局)